

令和8年度 社会人入学試験実施要領

1 目 的

看護職員の資格取得に強い意志を有する者に門戸を広げ、学業優秀かつ心身共に健康な学生を鳥取県内で確保するため、助産学科、第1看護学科及び第2看護学科の入学者選抜のため「社会人入学試験」を行う。

2 募集人員

募集人員は次のとおりとする。

- (1) 助 産 学 科 3名程度
- (2) 第1看護学科 3名程度
- (3) 第2看護学科 3名程度

3 受験資格及び選考方法等

学科名	募集要件	選考方法	配点
助産学科	次の①～④に該当する女子とする ① 鳥取県内に在住している者で看護師として、令和8年4月1日時点で、3年以上の就業経験を有する者 (就業経験が満たない場合は合格取消しとする) ②看護師学校養成所在学中の最終成績が優秀であり、かつ心身共に健康である者 (上記の最終成績の証明書が提出できない者の受験は認めない) ③合格した場合、必ず本校に入学し、かつ全課程を修了する見込みのある者 ④助産師資格取得に強い意志を有し、卒業後、鳥取県内で助産師として就業する見込みの者	次の①②により決定する ①グループディスカッション (60分) ②面 接 (1人10分程度)	120点 100点
第1看護学科	次の①～④に該当するものとする ①令和8年4月1日時点で、社会人として2年以上の就業経験を有する者 (就業経験が満たない場合は合格取消しとする) ②学校教育法第90条第1項の規定に該当する者 ・高等学校卒業者 ・中高一貫教育の中等教育学校卒業者 ・高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定試験)合格者等 ③合格した場合、必ず本校に入学し、かつ全課程修了する見込みのある者 ④看護師資格取得に強い意志を有し、卒業後、鳥取県内で看護師として就業する見込みの者	次の①②により決定する ①小論文 800字程度 (60分) ②面 接 (1人10分程度)	120点 100点
第2看護学科	次の①～③に該当する者とする ①鳥取県内に在住している者で准看護師として、就業経験を有する者 (最終学歴が中学校卒業の者は、令和8年4月1日時点で3年以上准看護師として就業経験を有すること。就業経験が満たない場合は合格取消しとする) ②合格した場合、必ず本校に入学し、かつ全課程修了する見込みのある者 ③看護師資格取得に強い意志を有し、卒業後、鳥取県内で看護師として就業する見込みの者	次の①②により決定する ①小論文 800字程度 (60分) ②面 接 (1人10分程度)	120点 100点

4 出願方法

入学試験案内に掲げる提出書類を、所定の期日までに本校に提出しなければならない。

5 合否の判定

社会人入学試験の合否は、「入学試験に関する規程」の合否判定基準に基づく。

6 合格発表及び選考結果の通知

(1) 合格発表日 令和7年11月5日(水) 正午

(2) 選考結果は文書で本人宛に通知する。

7 その他

社会人入学試験に合格しなかった者は、令和8年度入学試験案内に定められた手続きを行って、一般入学試験を受験することができる。